

施設整備・維持管理業務要求水準書 訂正表

ページ	区分	訂正前	訂正後	備考																																																																																																								
5	第2編第2 基本方針	2 建設工期の短縮及びコストの縮減 早期供用開始を目標とした工事期間の短縮とコスト縮減が可能な構造, 工法等を積極的に取り入れる。	2 コストの縮減 コスト縮減が可能な構造, 工法等を積極的に取り入れる。また, 事業期間中, 事業期間終了後を問わず, 設備機器の更新を無理なく行うことができる構造とする。																																																																																																									
5	第2編第3 1 敷地条件	事業用地は, …2団地である。南側の団地(以下「I 工区」という。)及び北側の団地(以下「II 工区」という。)は, ともに造成・ <u>インフラ</u> が既に整備されている。周辺は…環境的に優れた地域である。 なお, I 工区とII 工区の間には「 <u>十文字橋</u> 」(歩行者専用)があり, …アクセスが可能である。	事業用地は, …2団地である。南側の団地(以下「I 工区」という。)及び北側の団地(以下「II 工区」という。)は, ともに造成され, <u>一部のインフラ</u> は既に整備されている。周辺は…環境的に優れた地域である。 なお, I 工区とII 工区の間には「 <u>十文字橋(じゅうもんだおぼし)</u> 」(歩行者専用)があり, …アクセスが可能である。																																																																																																									
5	第2編第3 1 敷地条件	(1)事業用地 島根県那賀郡旭町大字丸原 (2)敷地面積 約350,000㎡	(1)事業用地 島根県浜田市旭町丸原 (2)敷地面積 約325,000㎡																																																																																																									
6	第2編第3 2(1) 上水道	あり(給水能力は, 収容開始までに約1,500t/日の供給が可能となるよう増強される予定。給水点はII 工区北側に設ける。)。なお, I 工区には…。	あり(給水能力は, 収容開始までに I・II 工区合わせて 約1,500t/日の供給が可能となるよう増強される予定。給水点はII 工区北側に設ける。)。なお, I 工区には…。																																																																																																									
8	第2編第3 3(1) A 職員宿舎	職員が非常勤務に従事できるよう, 刑務所の構内又はこれに近接する場所に設けられる 国家公務員宿舎 。	職員が非常勤務に従事できるよう, 刑務所の構内又はこれに近接する場所に設けられる宿舎。																																																																																																									
10	第2編第3 3 (2) 想定建物面積表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>施設</th> <th>床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">A 管理事務領域</td> <td>庁舎</td> <td>2,350 ㎡</td> </tr> <tr> <td>車庫</td> <td>200 ㎡</td> </tr> <tr> <td>訓練施設</td> <td>800 ㎡</td> </tr> <tr> <td>職員待機所</td> <td>300 ㎡</td> </tr> <tr> <td>サービス棟</td> <td>3,000 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,650 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">B 業務活動領域</td> <td>面会棟</td> <td>600 ㎡</td> </tr> <tr> <td>管理棟</td> <td>3,750 ㎡</td> </tr> <tr> <td>医務棟</td> <td>700 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,050 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">C 受刑者生活領域</td> <td>収容棟</td> <td>37,900 ㎡</td> </tr> <tr> <td>病室棟</td> <td>1,900 ㎡</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>2,200 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,000 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D 受刑者作業領域</td> <td>教育・職業訓練棟</td> <td>18,500 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,500 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各領域共通</td> <td>渡廊下</td> <td>7,800 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,800 ㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>延べ面積</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設全体面積</td> <td>80,000 ㎡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	領域	施設	床面積	A 管理事務領域	庁舎	2,350 ㎡	車庫	200 ㎡	訓練施設	800 ㎡	職員待機所	300 ㎡	サービス棟	3,000 ㎡	計	6,650 ㎡	B 業務活動領域	面会棟	600 ㎡	管理棟	3,750 ㎡	医務棟	700 ㎡	計	5,050 ㎡	C 受刑者生活領域	収容棟	37,900 ㎡	病室棟	1,900 ㎡	体育館	2,200 ㎡	計	42,000 ㎡	D 受刑者作業領域	教育・職業訓練棟	18,500 ㎡	計	18,500 ㎡	各領域共通	渡廊下	7,800 ㎡	計	7,800 ㎡			延べ面積		施設全体面積		80,000 ㎡		<table border="1"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>施設</th> <th>床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">A 管理事務領域</td> <td>庁舎</td> <td>2,450 ㎡</td> </tr> <tr> <td>車庫</td> <td>200 ㎡</td> </tr> <tr> <td>訓練施設</td> <td>750 ㎡</td> </tr> <tr> <td>職員待機所</td> <td>250 ㎡</td> </tr> <tr> <td>サービス棟</td> <td>3,000 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,650 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">B 業務活動領域</td> <td>面会棟</td> <td>450 ㎡</td> </tr> <tr> <td>管理棟</td> <td>3,600 ㎡</td> </tr> <tr> <td>医務棟</td> <td>650 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,700 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">C 受刑者生活領域</td> <td>収容棟</td> <td>37,100 ㎡</td> </tr> <tr> <td>病室棟</td> <td>1,800 ㎡</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>2,700 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,600 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">D 受刑者作業領域</td> <td>教育・職業訓練棟</td> <td>18,850 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,850 ㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各領域共通</td> <td>渡廊下</td> <td>7,800 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,800 ㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>延べ面積</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設全体面積</td> <td>79,600 ㎡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	領域	施設	床面積	A 管理事務領域	庁舎	2,450 ㎡	車庫	200 ㎡	訓練施設	750 ㎡	職員待機所	250 ㎡	サービス棟	3,000 ㎡	計	6,650 ㎡	B 業務活動領域	面会棟	450 ㎡	管理棟	3,600 ㎡	医務棟	650 ㎡	計	4,700 ㎡	C 受刑者生活領域	収容棟	37,100 ㎡	病室棟	1,800 ㎡	体育館	2,700 ㎡	計	41,600 ㎡	D 受刑者作業領域	教育・職業訓練棟	18,850 ㎡	計	18,850 ㎡	各領域共通	渡廊下	7,800 ㎡	計	7,800 ㎡			延べ面積		施設全体面積		79,600 ㎡		
領域	施設	床面積																																																																																																										
A 管理事務領域	庁舎	2,350 ㎡																																																																																																										
	車庫	200 ㎡																																																																																																										
	訓練施設	800 ㎡																																																																																																										
	職員待機所	300 ㎡																																																																																																										
	サービス棟	3,000 ㎡																																																																																																										
	計	6,650 ㎡																																																																																																										
B 業務活動領域	面会棟	600 ㎡																																																																																																										
	管理棟	3,750 ㎡																																																																																																										
	医務棟	700 ㎡																																																																																																										
	計	5,050 ㎡																																																																																																										
C 受刑者生活領域	収容棟	37,900 ㎡																																																																																																										
	病室棟	1,900 ㎡																																																																																																										
	体育館	2,200 ㎡																																																																																																										
	計	42,000 ㎡																																																																																																										
D 受刑者作業領域	教育・職業訓練棟	18,500 ㎡																																																																																																										
	計	18,500 ㎡																																																																																																										
各領域共通	渡廊下	7,800 ㎡																																																																																																										
	計	7,800 ㎡																																																																																																										
		延べ面積																																																																																																										
施設全体面積		80,000 ㎡																																																																																																										
領域	施設	床面積																																																																																																										
A 管理事務領域	庁舎	2,450 ㎡																																																																																																										
	車庫	200 ㎡																																																																																																										
	訓練施設	750 ㎡																																																																																																										
	職員待機所	250 ㎡																																																																																																										
	サービス棟	3,000 ㎡																																																																																																										
	計	6,650 ㎡																																																																																																										
B 業務活動領域	面会棟	450 ㎡																																																																																																										
	管理棟	3,600 ㎡																																																																																																										
	医務棟	650 ㎡																																																																																																										
	計	4,700 ㎡																																																																																																										
C 受刑者生活領域	収容棟	37,100 ㎡																																																																																																										
	病室棟	1,800 ㎡																																																																																																										
	体育館	2,700 ㎡																																																																																																										
	計	41,600 ㎡																																																																																																										
D 受刑者作業領域	教育・職業訓練棟	18,850 ㎡																																																																																																										
	計	18,850 ㎡																																																																																																										
各領域共通	渡廊下	7,800 ㎡																																																																																																										
	計	7,800 ㎡																																																																																																										
		延べ面積																																																																																																										
施設全体面積		79,600 ㎡																																																																																																										

施設整備・維持管理業務要求水準書 訂正表

ページ	区分	訂正前	訂正後	備考
10	第2編第3 3 (2) 想定建物面積表 (職員宿舎)	A 管理事務領域 職員宿舎 ● m ² (駐輪場含む) ※職員宿舎の想定建物面積については、追って公表する。	A 管理事務領域 職員宿舎 12,950 m ² (駐輪場含む) ※職員宿舎の規格・戸数は、法務省において想定したもので、関係当局の了解を得ているものではありません。	
12	第2編第4 1 (2) イ 機能性(保安管理)	1) 逃走・ <u>進入</u> 防止	1) 逃走・ <u>侵入</u> 防止	
12	第2編第4 1 (2) イ 1) 保安区域境界のセキュリティ	受刑者の逃走と不審者の <u>進入</u> を防止するために、必要な保安構造や保安システムを構築する。	受刑者の逃走と不審者の <u>侵入</u> を防止するために、必要な保安構造や保安システムを構築する。	
14	第2編第4 1 (2) イ 7) 移動・動線 渡り廊下	・集団の移動を円滑にする幅3m程度を確保する。 (移動グループ最大60人程度)	・集団の移動を円滑にする幅3m程度を確保するとともに、 <u>非常時の避難や行事のため、受刑者が一斉に移動しても支障がないように配置する。</u> (移動グループの単位は最大60人程度)	
17	第2編第4 1 (2) ウ 4) 食事 受刑者の の食事形態	原則として、…。病室では3食とも病室で行う。 ・ <u>配膳のルート</u> を確保する。	原則として、…。病室では3食とも病室で行う。 ・ <u>合理的かつ効率的な配膳ルート</u> を確保する。	
20 ～ 27	第2編第4 2 (2) 諸室の使用時間帯 とセキュリティ表	(訂正表別表中【諸室の使用時間帯とセキュリティ表】の ■ 色表示箇所)	(朱書きのとおり修正)	
28 ～ 34	第2編第4 3 (1) 建築性能表	(訂正表別表中【建築性能表】の ■ 色表示箇所)	(朱書きのとおり修正)	
36	第2編第4 5 (1) エ 発電設備	・各関連法規の予備電源装置として設けるとともに、施設内の重要負荷への停電時送電用として設備する。 ・対象負荷は関連法規を満たすとともに、…の設備に送電可能とする。 (追加)	・各関連法規の予備電源装置として設けるとともに、施設内の重要負荷への停電時送電用として設置する。 ・対象負荷は関連法規を満たすとともに、…の設備に送電可能とする。 ・ <u>発電機の必要連続運転時間は10時間程度とする。</u>	
38 ～ 42	第2編第4 5 (1) 電気設備性能表	(訂正表別表中【電気設備性能表】の ■ 色表示箇所)	(朱書きのとおり修正)	
43	第2編第4 5 (2) エ 自動制御設備	・自動制御設備は、…とする。 ・中央監視制御装置は <u>庁舎</u> に設置し中央管理を行うものとする。	・自動制御設備は、…とする。 ・中央監視制御装置を <u>設置</u> し中央管理を行うものとする。	

施設整備・維持管理業務要求水準書 訂正表

ページ	区分	訂正前	訂正後	備考																																																												
46 ～ 51	第2編第4 5 (2) 機械設備性能表	(訂正表別表中【機械設備性能表】の 色表示箇所)	(朱書きのとおり修正)																																																													
52	第2編第4 5 (2) 衛生器具表	(訂正表別表中【衛生器具表】の 色表示箇所)	(朱書きのとおり修正)																																																													
54	第2編第4 6 (1) 駐車場・駐輪場 イ	イ 職員宿舍居住者の乗用車・自転車・オートバイを保管するスペースを設ける。 ・駐車場: ●台	イ 職員宿舍居住者の乗用車・自転車・オートバイを保管するスペースを設ける。 ・駐車場: <u>179</u> 台																																																													
55	第2編第4 7 (1) 基本的な施設構成 住戸タイプ・住戸数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格</th> <th>戸数</th> <th>1戸当たりの専用面積</th> <th>間取り</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a規格</td> <td>●戸</td> <td>24㎡以上25㎡未満</td> <td>1K</td> <td></td> </tr> <tr> <td>b規格</td> <td>●戸</td> <td>54㎡以上55㎡未満</td> <td>3DK</td> <td>内●戸は2DK</td> </tr> <tr> <td>c規格</td> <td>●戸</td> <td>69㎡以上70㎡未満</td> <td>3DK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>d規格</td> <td>●戸</td> <td>79㎡以上80㎡未満</td> <td>3LDK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>●戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格	戸数	1戸当たりの専用面積	間取り	備考	a規格	●戸	24㎡以上25㎡未満	1K		b規格	●戸	54㎡以上55㎡未満	3DK	内●戸は2DK	c規格	●戸	69㎡以上70㎡未満	3DK		d規格	●戸	79㎡以上80㎡未満	3LDK		合計	●戸				<table border="1"> <thead> <tr> <th>規格</th> <th>戸数</th> <th>1戸当たりの専用面積</th> <th>間取り</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a規格</td> <td><u>32</u>戸</td> <td>24㎡以上25㎡未満</td> <td>1K</td> <td></td> </tr> <tr> <td>b規格</td> <td><u>44</u>戸</td> <td>54㎡以上55㎡未満</td> <td>3DK</td> <td><u>うち9戸</u>は2DK</td> </tr> <tr> <td>c規格</td> <td><u>91</u>戸</td> <td>69㎡以上70㎡未満</td> <td>3DK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>d規格</td> <td><u>12</u>戸</td> <td>79㎡以上80㎡未満</td> <td>3LDK</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>179</u>戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格	戸数	1戸当たりの専用面積	間取り	備考	a規格	<u>32</u> 戸	24㎡以上25㎡未満	1K		b規格	<u>44</u> 戸	54㎡以上55㎡未満	3DK	<u>うち9戸</u> は2DK	c規格	<u>91</u> 戸	69㎡以上70㎡未満	3DK		d規格	<u>12</u> 戸	79㎡以上80㎡未満	3LDK		合計	<u>179</u> 戸				
規格	戸数	1戸当たりの専用面積	間取り	備考																																																												
a規格	●戸	24㎡以上25㎡未満	1K																																																													
b規格	●戸	54㎡以上55㎡未満	3DK	内●戸は2DK																																																												
c規格	●戸	69㎡以上70㎡未満	3DK																																																													
d規格	●戸	79㎡以上80㎡未満	3LDK																																																													
合計	●戸																																																															
規格	戸数	1戸当たりの専用面積	間取り	備考																																																												
a規格	<u>32</u> 戸	24㎡以上25㎡未満	1K																																																													
b規格	<u>44</u> 戸	54㎡以上55㎡未満	3DK	<u>うち9戸</u> は2DK																																																												
c規格	<u>91</u> 戸	69㎡以上70㎡未満	3DK																																																													
d規格	<u>12</u> 戸	79㎡以上80㎡未満	3LDK																																																													
合計	<u>179</u> 戸																																																															
55	第2編第4 7 (2) 要求水準 住戸の設計	・和室を1室以上計画する。(a規格住戸及びb規格の内2DKの●戸は除く)	・和室を1室以上計画する。(a規格住戸及びb規格住戸のうち2DKの9戸は除く)																																																													
55	第2編第4 7 (2) 要求水準 各室の計画	・各住戸の構成は、…を設ける。 ・b規格の内2DKの●戸については、1戸を2つに区分して居住するため、独立性を確保した居住室を2室設け、居住室以外は共同とする。	・各住戸の構成は、…を設ける。 ・b規格住戸のうち2DKの9戸については、1戸を2つに区分して居住するため、独立性を確保した居住室を2室設け、居住室以外は共同とする。																																																													
56	第2編第4 7 (2) 要求水準 各室の計画	・和室は、6畳以上とする。 ・居間は洋室とする。a規格住戸及びb規格の内2DKの●戸の居住室はすべて洋室とする。	・和室は、6畳以上とする。 ・居間は洋室とする。a規格住戸及びb規格住戸のうち2DKの9戸の居住室はすべて洋室とする。																																																													
78	第3編第2 2 (3) ア 電気設備	15 中央監視設備 (追加)	15 中央監視設備 16 映像・音響・放送設備	正確に情報伝達・表示及び計測等ができる状態を維持する。 音響等の所要の性能を維持する。																																																												
78	第3編第3 2 (1) ア 電気設備	15 中央監視設備 (追加)	15 中央監視設備 16 映像・音響・放送設備	必要な機器の運転及び作動状態等を監視するとともに、…必要な対応を迅速に行う。 正常に使用できる状態を確認する。																																																												